教育民生常任委員会　摘　録

１．開　催　日　　令和８年10月６日（火）　　第２委員会室
２．出席委員　　前田智永委員長　國利知史副委員長　近藤久子　岡野茂　青山学　松森潤平
３．欠席委員　　なし
４．事務局職員　　橋本和憲議会事務局主任主事
５．参　考　人　　比婆山伝説ガイド・ツイハラの会　岡田操会長　友保深雪副会長　新田晴士事務局長
６．傍　聴　者　　２名（うち議員　福山権二副議長）
７．会議に付した事件
　　１　請願第１号　庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願

－－

午前10時00分　　開　　議

○前田智永委員長　　教育民生常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員ですので、直ちに会議を始めます。傍聴、写真撮影、録音、録画を許可していますので御承知おきください。

－－

１　請願第１号　庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願

○前田智永委員長　　それでは、本日の協議事項といたしまして、請願第１号、庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願について、先般、９月定例会の開会中に紹介議員の徳永泰臣議員、堀井慎一朗議員、堀内富夫議員の御三方に御参集いただき、説明いただき、質疑応答等をさせていただく中で、請願者の方の御意見を伺ってはどうかという意見がありましたり、判断材料としては不十分であるという結論に至りまして、継続審査とさせていただいたところです。本日は、請願者の比婆山伝説ガイド・ツイハラの会の皆様にお越しいただきました。この請願について、いま一度、当事者の皆様から御説明いただき、お話を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡田操会長　　本日はお招きくださいましてありがとうございます。ここに名前が書かれているので自己紹介の必要はないと思いますが、比婆山伝説ガイド・ツイハラの会の会長をしています岡田といいます。請願書を出した経緯からお話しいたします。私の言い足りないところはまた２人に任せますが、それでよろしいでしょうか。

○前田智永委員長　　はい、大丈夫です。

○岡田操会長　　私たちは、平成25年以来、会を結成してからたくさんのお客さんを御陵へ案内してきました。案内し始めた当時は、まだ私たちもその木に慣れていないので、こんなものかなと思ってガイドをしていました。それで、だんだん年月がたつにつれて、かなり木が弱ってまいりました。いろいろと弱った状態を何とかできないかということで、平成27年に、先日の会議でも話が出ていました伊藤先生に御指導いただきまして、門栂の周りに溝を掘ったり、迂回路をつくったりしてその年は終わりました。そのまま様子を見てきましたが、上がるたびに弱ってきています。そうして月日が経つうちに、どんどん弱ってきて、何とかしないといけないのではないかということで請願書を出させていただきました。請願内容の主目的は、とにかく今弱っているイチイを何とかしてください。庄原市の

天然記念物でありますので、庄原市の市議会へお願いし、市長へも要望書を提出しました。私たちの願うところは、全てのイチイを助けていただきたいのですが、今すぐ全てをというわけにはいかないでしょうから、まず一番シンボル的な門栂、南側の礼拝口の熊野神社から上がっていきますと、右側に大きなイチイ、左側に少し小ぶりなイチイで門を形成しています。この門栂もかなり弱って、口でかなりというのも難しいのですが、資料はいろいろつけています。まずその辺から手を入れていただいて、何とか元の姿に戻るようにお願いしたいと思いました。

○前田智永委員長　　補足がありますか。

○新田晴士事務局長　　ツイハラの会の話が出ましたので、せっかくなのでツイハラの会がどういうものなのかお話をさせていただきたいと思います。西城の一部の地域では昔から、露払いという字を書いてツイハラと読むと。方言です。大切な人を先導して進む猿田彦の神にあやかってつけた名前がツイハラの会です。目的としては、地域に残る古事記伝説があるのですが、古事記伝説とか比婆山連峰の魅力を広く知ってもらうことで訪れる人を少しでも増やして、地域の元気づくりに役立てたいという思いで結成しています。その手法ですが、一つは登山ガイド、それから遥拝所である熊野神社が外せませんので、熊野神社のガイド。もう一つは紙芝居です。比婆山物語という紙芝居をつくって上演しています。2013 年、平成 25 年 10 月 22 日に９人のメンバーで発足して、ただいま 22 名がいます。せっかくの機会ですので、実績を少し話させてもらってもよろしいですか。

○前田智永委員長　　お願いします。

○新田晴士事務局長　　簡単に。できた当初は 2013 年で、2014 年は会の運営とか勉強とかに費やして、実際にガイドを始めたのは 2015 年からです。2015 年から昨年、2025 年までの実績ですが、比婆山登山ガイドが 20 回、熊野神社のガイドが 30 回、紙芝居の上演が 69 回、残念ながら人数はカウントしていませんので回数だけになりますが、それくらいの実績です。イチイの話ですが、イチイそのものは仁徳天皇がつけた名前と言われています。飛騨の山から切ってきて、神主が持っている笏にして献上したら、これはすごいなということで、これに正一位という位を与えようというところからイチイの名前がついたと言われています。このイチイは暑さに弱い。だから、西日本あたりになると標高の高いところしか生えていない。北海道のほうはもちろんたくさんありますが、比婆山の山頂付近の標高 1,200 メートル以上に広がる西日本で珍しいと言われるイチイの群落です。胸高幹囲が１メートル以上の 95 本と幼樹、小さいものを含めたイチイ群を総称して比婆山のイチイ群として庄原市天然記念物に指定されたと聞いています。

○前田智永委員長　　ただいま御説明いただきました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○國利知史副委員長　　先日も紹介議員３名の方から御説明いただいたときに少し質問させていただいたのですが、例えば弱ってきているイチイの元気を取り戻すというか、勢いをよくしていくためにはどのようなことが必要なのかをもう一度。先日も簡単にはお伺いしたのですが、どうすればいいのか、方法についてお伺いしたいと思います。

○岡田操会長　　全体は広いので、まず門栂について述べさせていただきます。門栂の周りに 10 本くらい背の高い木があります。具体的にそれをどうすればいいかということは会の中でいろいろ話をしますが、まず３分の１を切って、次の年にまた３分の１、最後に３分の１くらいを切ると元の姿に近づくのではなかろうかと。いきなり全部切ってしまうと逆に環境の変化が大きいので少しずつ、３年くらいで近づけていけばいいのではなかろうかという話になっています。

○國利知史副委員長　　ということは、３分の１ずつで何年かかけて昔の環境に戻すのが最善の方法ではないかということだと思います。昔の状況というと、先日も御説明いただいたような、高木林がなくて、低木というか、草原までではないですけれども、見晴らしのいいような感じの環境に持っていくのがベストだということですか。

○岡田操会長　　そうです。

○國利知史副委員長　　分かりました。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○松森潤平委員　　先ほどの國利副委員長の質問に関連しますが、この資料を見ると、枯死であったりとか、非常に樹勢が弱っているというものが結構書かれています。先ほど３分の１ずつ切っていくという話がありましたが、その弱っているものが枯れてしまう心配とかはないのでしょうか。全てが元どおりになるという感じなのでしょうか。その辺が分からないので教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田操会長　　今の方法は門栂に限っての話です。全体の話ではありません。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○近藤久子委員　　確認させてください。今、会長が言われたのは、門栂の周りに 10 本くらい背の高い木があるから、それを３分の１切って、次の年に３分の１切って、最後に３分の１切ったら門栂が元の姿に戻るのではないかということを言われたわけですね。それで間違いないですね。門栂の周りの背の高い木はどのような木があるのですか。

○新田晴士事務局長　　門栂の周りはミズナラが多いです。それから、もちろんブナもあります。ただ、昔はここは林空域で、そういう木は生えていなかったところです。

○前田智永委員長　　少し整理させていただきます。この請願の趣旨の中に、最終的に「イチイ群の緊急保存措置を至急講じられるよう請願します」とありますが、門栂の周りにある 10 本の背の高い木を３分の１ずつ切ってほしいというのは、もともとあった構想なのでしょうか。この請願の中に書かれていないものですから。この緊急措置の中にそれがもうもともと想定されて、話し合いをされて請願を出されたということでよろしいのでしょうか。

○岡田操会長　　いいえ、私たちはお願いをするだけで、方法については内部では話をしますが、当然、市とか議会に言う権利はありません。まずイチイが大事なものだということで請願を受け付けていただいてから、相談に加われということでしたら話はできますが、今は内輪の中で、こうやったら元気になるのではなかろうかという話を。

○前田智永委員長　　分かりました。他にありますか。

○岡野茂委員　　確認させてください。今、門栂の周辺に 10 本程度高い栂の木があると聞きました。３分の１ずつ切ろうというのは、10 本程度ある栂の木を伐採するということなのですか。例えば日当たりをよくするために、周辺の、さっき言われたミズナラ等を伐採して、そのエリアを３分の１ずつ切っていこうということなのでしょうか。どちらなのか。

○新田晴士事務局長　　10 本という数字も不確かな話ですし、程度で収めてください。その 10 本というのは、イチイに被圧をしている、イチイを日陰にしている高木を切るということで、イチイ、栂を切るという意味ではありません。

○岡野茂委員　　日当たりをよくするために周辺の木を切るということですね。

○新田晴士事務局長　　そうです。それで、劇的な環境変化はイチイにとってもよくないだろうと考えて、先ほど会長が言ったような切り方がいいのではなかろうかという話を会の中ではしています。

○岡野茂委員　　分かりました。

○前田智永委員長　　他にありませんか。よろしいでしょうか。追加でありますか。

○新田晴士事務局長　　見てほしいものがあります。確認をされているとは思いますが、後から提出しました資料です。それをめくっていただいて、一つはＮｏ．４で、枝先だけ葉がある（ほぼ枯死）。左側の写真が 2019 年の写真で、上のほうにはまだ葉っぱがありますが、2026 年は右側の写真で、特に左側の株はほとんど枯死している状況です。それと、もう一つ端的な例でいいますと、次のページのＮｏ．６です。左側の門柵ですが、左上に指定当初の樹勢（昭和 30 年代の写真）というのがあります。この写真の真ん中に２本、少し右に離れて１本あります。この一番左側が左側の門柵で、左下に、被圧によって毀損が重篤化した 2019 年の写真があります。さらに今年はその右側の写真の状態になっている。こういう状況が多々あるという。これが端的で一番分かりやすい写真なので、あえて説明をさせていただきます。

○青山学委員　　先ほどのＮｏ．６のことに関連して教えていただきたいのですが、右下の写真は、ほぼ枯死という状態になっていると思います。これは環境がよくなったら改善するのか、それよりも先に衰弱のほうをいい状態に持っていきたいのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○岡田操会長　　その辺のところは分かりません。未来の予想がつけばいいのですが。

○友保深雪副会長　　私たちは専門家ではないので、その辺はしてみないとどうなるかは分からないところではあります。

○近藤久子委員　　せんだって紹介議員の方からお話を伺う中で、比婆山全体のことも言われた紹介議員の方もおられるし、請願の中には門柵だけではなく、イチイ群と書かれています。「イチイ群の緊急保存措置を至急講じられるよう請願します」という文章になっています。だから、門柵だけではないですね。イチイ群が大変貴重な存在なので何とかしてほしいというのが請願の中身のように受け止めています。それは間違いないですよね。

○岡田操会長　　イチイ群の保護を請願書でお願いしています。その中でとりわけ象徴的なものをまずしていただきたいということです。

○前田智永委員長　　他にありますか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、ツイハラの会の皆様から何か追加で、これは言っておきたいということがありましたらお願いします。

○岡田操会長　　追加資料をよろしいでしょうか。写真です。

○前田智永委員長　　確認いたしますので、休憩といたします。

午前 10 時 22 分　　休　　憩

－－－

午前 10 時 24 分　　再　　開

○前田智永委員長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。ただいま会長から、追加の資料ということで皆様に配付いただきました。Ｎｏ．６の拡大図ということでよろしいですか。説明も含めてお願いいたします。

○岡田操会長　　Ｎｏ．６の下２枚の背景を消して、衰弱状態がより分かるようにしただけです。別にほかに手は加えていません。Ｎｏ．４の２枚の写真も背景を消しただけです。資料的には、先ほどの資料に対する補足ということで御理解ください。

○前田智永委員長　　分かりやすく示していただいたということですね。その他、説明等はありませんか。

○岡田操会長　　いろいろ説明させていただきましたが、私たちが思うところは、イチイが大変弱っていますよ、放っておいたら枯れてしまいますよということを主にお願いしています。イチイという木の天然記念物になっている存在価値がなかなか分からない人が多いので、その辺は私たちもガイドで行ったときに極力説明をして、大事なことは伝えています。市議会にお願いしたいことは、とにかく弱っている現況を確認していただいて、これからの保護に努めていただきたいと思います。イチイの木が弱っていると言ってもなかなかわからないのですよね。一番元気な大きな木は船通山にあります。私も見てきました。船通山にあるイチイの木は下枝からきちんと葉っぱが出ている。下枝から上も全て元気なのがイチイなのでしょう。だんだん弱ってきますと、雪で折れてしまいます。少し歩かないといけないので大変ですが、ぜひ船通山のイチイの木を見ていただければ、私たちの言っていることの半分くらいは分かってもらえるのではないかと思います。私からは以上です。

○新田晴士事務局長　　文化財指定をされるというのは、自然の植生遷移に任せるのではなく、保存活用をするということだと思います。恐らく指定調書にもそのことは書いてあると思います。ただ、文化財だけではなく、比婆山の場合は観光資源の面からもスポットを当てていただきたいというのがあります。もう一つ、船通山の話が出たので少し話をさせてください。実は、かつて比婆山と船通山は似たような林空域を持っていたのです。しかし、今は全く違う林相になっています。それはなぜかというと、船通山では春に日南町と奥出雲町とが連携して登山道の草刈り、それから国指定天然記念物「船通山のイチイ」の周りも草刈りの対象です。秋には文化財管理として国天然記念物「船通山のイチイ」周辺の草刈りの２回目を行っている。さらに、毎年ではないらしいですが、県教育委員会の予算によって、樹木医による樹勢の調査をされているとのことです。山頂の芝生の維持であるとか、カタクリの群生であるとか、その保護のための木道の設置とか、いわゆる天然の植生遷移に任せるのではなく、そういう人の手の管理によって今の景観を維持しているということがあります。比婆山も指定当初からずっと管理ができていれば庭園上群落そのものが今でも残っているはずですが、残念ながらそれはもう植生遷移の中で変わってきています。そこを全て直してくれというのもありますけれども、指定当初に戻すというのがベースだとありますが、それは常識的に考えて無理ですよ。それならイチイ群だけ残してくれというのが私たちのお願いです。先ほど触れましたが、比婆山のイチイ群は日本でもまれに見る群生地だと言われていまして、支障木の伐採は少しずつ様子を見ながらということになるのだろうと考えています。イチイ群の保存を期待して、私からは以上です。

○友保深雪副会長　　日南町と奥出雲町の取組を聞いていただいたのですが、他市町でできることは庄原市でもできると信じていますので、よろしくお願いします。

○前田智永委員長　　他にありませんか。よろしいですか。それでは、ツイハラの会の皆様の、参考人としての請願の説明を終えたいと思います。この後まとめをいたしますので、皆様、休憩のままお待ちください。

〔参考人　退席〕

午前10時31分　　休　憩

－－

午前10時33分　　再　開

○前田智永委員長　　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。先ほど請願に関する説明を、請願者である比婆山伝説ガイド・ツイハラの会の皆様にしていただきました。質疑応答もされましたが、この取り扱いについて、今後どのようにしていこうという御意見がありましたらお願いいたします。

○近藤久子委員　　参考としてお伝えしたいことがあります。実は本日、文化財保護審議会の沖田先生、県大の先生ですけれども、生涯学習課の係長と他の職員と登っておられます。伊藤之敏先生には伊藤之敏先生の思いがあって、現状を見ておられて、現在の文化財保護審議会の先生、職員の方も今日実際に見ておられますので、うちのほうも実際に見てみることが必要ではないかと思います。だから、早急にこれはこうだと結論づけることは難しいのではないかと思います。先ほど３分の１ずつ切ってと言われていたけれども、切ってその木が元どおりになるのかどうかは、私どもは樹木医ではないので分かりにくいです。どの程度守り切れるのかはよく分かりません。先ほど副会長も、私たちも専門家ではないのでと言われていました。私たちも専門家ではないので、もちろん文化庁に来ていただく予算措置も、生涯学習課も考えておられるようなので、この請願に対して、担当課としても真摯な取組を、私たちも真摯にそれを受け止めながら結論を出す必要があるのではないかと思っています。今日、実際に来ていただいてお話をお伺いしましたが、私たちはこれから現地の確認を始めるわけで、本日結論を出すのはなかなか難しいかなと思っています。請願を出される思いは、もちろん紹介議員の思いもありますし、今日おいでいただいた三者三様の思いもあるので、むげにどうこうではなく、真摯に議論を重ねながら、いい方法があればと思います。ただ一つの木を残すために周りの木を切ってまで行うというのは不思議な点もあります。法律を守るということもですし、登山道の草刈りをするのにも申請が要りますよね。私は帝釈峡の近くに住んでいますから、高山植物が咲いていますが、一切位置は明らかにしないで写真だけを展示することにしています。石も持って帰ってはいけないとか、大変厳しい制約がありますから、そういうところも我々は考えながら結論を導き出す必要があるのかなと思います。本日、担当は山に上がって、実際に見ることになっているようです。

○前田智永委員長　　ただいま近藤委員から、この請願の取り扱いについて、まだ決断をするのは早いのではないか、現地調査が必要ではないかといった御意見がありました。他にありますか。

○岡野茂委員　　専門的な知識が要ると思います。基本的に文化財というのは、保存と活用なのですよね。従来は保存だけをしていたのですが、法律が改正されて、文化財は保存と活用をしないといけないということになっています。普通の山と違うので。国定公園でもあり、ブナ純林もあり、そういういろんな植物群に対しての法規制があるので、その辺の法律との調整と、文化財の保護と活用を専門的な見地で行うにはどういう方法があるのかというのは、担当課で真摯に考えてもらわないといけないと思います。現地に行ってみないと分からないのですが、基本的に保存と活用ということになれば、何らかの手を打たないといけないのかなと思います。それがどういう方法なのかというのは専門家の知見に関わるのかなと思います。

○前田智永委員長　　ということは、まだ調査が必要ではないかという取り扱いでよろしいですか。他にありますか。皆様、同じ思いということで受け止めさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　それでは、この請願について、今後も調査を継続していくということで、現地調査や、本日調査をされている担当課との協議も含めて、我々も専門的な知識を得た後で請願についての取り扱いを決定したいと思います。それでは、本日の教育民生常任委員会を閉会いたします。

午前10時39分　　散　　会

－－－

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委　員　長